

## 第6分科会 講演の部



一橋大学国際教育センター教授 太田 浩 氏

(スライド1-5)

OECDの統計によると、2007年の世界の留学生数は約300万人で、そのうち4分の3は途上国から先進国への留学であり、OECD諸国で留学生の83.5%を受け入れています。約60%が英語圏に留学していますが、アメリカのシェアは以前に比べると大幅に落ちてきており、1990年のシェアは40%でしたが、現在はその半分の20%です。これは9.11後のアメリカの入国管理体制強化やビザ発給の厳格化、そしてアメリカそのもののイメージの悪化が原因とされていますが、同時に、イギリスやオーストラリアが留学生のリクルーティングに国を挙げて力を入れていることも影響しています。

オーストラリアのIDPの調査によると、当初は2025年までに留学生の総数は720万人ぐらいになると予想されていましたが、2007年の終わりに出た新しい報告書によると、400万人を切る程度になるのではないかと修正しています。また、金融危機や長期間の景気後退が留学志向の学生に対しても大きな影響を及ぼすのではないかとされています。ただ、長期的に見ればアジアが最大の留学生市場であることには間違いありません。アジアでは1995年から2010年までに留学する人が約80万人増えるだろうといわれており、それは基本的には私費で留学できる学生の増加によるものと言われています。

グローバル化の下で、多くの学生が自己実現のために私費で留学する時代では、トランスナショナル・コンピタンス (transnational competence) やトランスカルチュラル・コンピタンス (trans-cultural competence) が求められ、ヨーロッパでEUの下に労働市場が統合されつつあるように、国を超えてグローバルな雇用が一般化してくるでしょう。労働市場がボーダレス化すると、先述のトランスナショナルな能力やトランスカルチュラルな能力が、より重要となります。したがって、国際教育とその成果の重要性は増し、グローバルな労働市場のなかで高度人材の獲得競争が激化すると思われます。特にアジアは、人口規模や経済力の成長で注目されており、アジア諸国間の学生のモビリティも増加し続けています。あわせて、アジア諸国の多くが国策として、留学生の送出国から受入国への転換を図っています。韓国では10万人、シンガポールでは15万人の留学生を受け入れる計画が進行しており、中国は、語学研修生も含めて将来的には50万人の留学生を受け入れるというプランを今年出すそうです。このような国策としての留学生受け入れの動きが活発化してきています。

・日米間の留学生数不均衡の問題

90年代初め：日→米 (40,000人の留学生)、米→日 (1,000人の留学生)

90年代に米国は、日本に対し税金を使って多くの日本人留学生を教育している。日本も米国人留学生をもっと受け入れるべきと非難しました。それを受けて、米国人留学生が日本の大学で勉強しやすいように「短期プログラム」が開発されました。しかし、これを高等教育サービスの貿易と捉えようと話は逆になります。日本は米国の輸出する教育をより多く、購入していることになります。つまり、教育におけ

る米国の貿易黒字に貢献していることとなります。

(スライド6)

2008(平成20)年7月に文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省の合同閣僚懇談会において、「留学生30万人計画」が策定されました。30万人計画を日本の「グローバル化戦略」の一環としてとらえ、優秀な留学生を戦略的に獲得していくとともに、アジアをはじめとする諸外国に対する知的貢献を果たすことが述べられています。6省合同による同計画の骨子作成には、日本留学の入口(募集、入試、入国、入学までの過程)から実際の留学に伴う日本社会での受け入れ、そして日本留学の出口(就職や帰国等、卒業・修了後の進路)に至るまでの流れを考えると、これらの省を軸とする国を挙げての施策が求められるという背景があります。

特に、日本留学の入口と出口における施策の重要性は、中央教育審議会留学生特別委員会における審議の段階から強調されており、入口については日本留学への関心を喚起し、それを実際の留学に結び付ける支援を行うとしています。具体的には、日本文化の発信や日本語教育の拡大、ウェブサイト等を活用した日本の大学の海外向け情報発信の強化があります。また、在外公館等政府関係機関と大学の海外拠点が連携して、日本留学にかかわる情報提供と相談サービスの実施が挙げられています。

さらに手続き面からは、日本留学に関する情報入手から出願、選考を経て、入学許可、ビザ申請・発給、そして宿舍の確保までを母国にいながらにして可能とする体制の整備が述べられています。具体的には、日本留学試験の改善や日本語能力試験、TOEFLなどの既存の試験を活用した渡日前入学許可を推進するとしています。

(スライド7)

「30万人計画」はこれまでの留学生政策と何が違うかといいますと、10万人計画時代は基本理念が国際協力、援助アプローチであり、経済大国としての責任を果たす国際貢献論や国際理解交流モデルが基軸になっていました。したがって、それほど躍起になって海外で留学生をリクルートする必要はなく、どちらかというと政府の財政的支援や入国管理政策上の支援によって留学生を受け入れていくという手法がとられていました。また、留学生10万人計画の時代の留学生の増減は、入管政策の影響を大きく受けており、入管の門戸が開いているときはたくさん留学生がきますし、その反動で門戸が閉められると減るという状況でした。また、日本の経済成長という強力なプル要因もありました。加えて、中国の経済成長と開放政策、そして高等教育の需要が高いにも関わらず、供給が追い付いていないという国情もあり、日本留学へのプッシュ要因となりました。さらに、日本がアジアのなかで国策として留学生を受け入れていた唯一の国であり、近隣にライバル国もないという状況も有利に働きました。留学生の受け入れで大学を国際化するという大学側のモチベーションもありました。総じて、留学生は日本で勉強した後は母国に帰り、日本との架け橋になってもらうという援助モデルの時代でした。しかし、「30万人計画」は、留学生の日本での就職を支援し、永住の機会も増大させ、将来の日本の移民政策を支える重要な柱となる可能性があります。また、そういった姿勢を国が示さなければ留学生は増えない時代であり、日本の留学先として魅力を向上させるためには、移民政策とのリンクが重要だといわれています。この点はオーストラリアの政策もしくりで、アメリカはオーストラリアほど明確ではありませんが、移民のチャンスはかなりあります。それが優秀な留学生を獲得するプル要因の重要なものとして位置付けられています。

先ほど留学生を受け入れることによって大学を国際化するという話をしましたが、「30万人計画」

では、大学が国際化していることが、優秀な留学生を獲得するための条件と位置付けられており、やがて大学の国際化は当たり前になる時代が来るのではないかと思います。

これまでの留学生政策と「30万人計画」との違いをまとめると、30万人計画では、「経済社会」にかかわる部分が大きく、少子・高齢化が進むわが国においては、留学生の受け入れが、日本経済の担い手や支援者の育成、労働市場への高度な人材の供給など、日本社会における人材獲得策の一つとして位置付けられていることであり、さらに、優秀な留学生の増加により、高等教育の国際競争力強化や国際的評価の向上を目指していることです。

(スライド8)

30万人計画をどのように実現するかを考える際、まず留学生と就学生を統一して、ビザの面では、「留学」で同じカテゴリーにすることが法務省サイドで進んでいます。2007年5月のデータでは、日本語学校で学ぶ就学生を留学生と見なした場合、その数は約31,000人となります（留学生数の31,000人増）。この就学生も留学生にカウントして、その総数を2倍にすると30万人になります。つまり、2008年から2020年までの12年間で毎年12,000人を純増させていくと、計算上、留学生30万人は達成できるというシナリオです。

(スライド9)

留学志望者は留学先をどのようにして見極めているのでしょうか。オーストラリアのIDPの調査によると、イギリスのオックス・ブリッジやアメリカのアイビー・リーグを除くと、最初からきちんと留学先の大学を決めている人は極めて少なく、まずは留学先の国を決定し、その国のなかでどの大学に行くかを考えていくパターンが多いということです。したがって、まずは国としての魅力を上げることが重要です。先に述べた通り、留学は自己への投資によって、自己実現を図るための手段とみられており、今の生活から抜け出し、移民してよりよい生活を持ちたいというモチベーションが高くなってきています。つまり、卒業後の移民や就職の可能性がより高い国を希望することが多いのです。また、日本の大学で学位を取得した場合に、その学位が母国や第三国で通用するか否かといった高等教育（機関）のキャリア上での国際的通用性や雇用の展望も同様に重要です。さらに、留学の選考制度や認証制度、情報の入手、入国手続き、語学教育などが留学のしやすさに関する事項として重要な要因となります。

留学生の側にも顧客意識が高まっているため、大学から見ても学生を顧客として捉えていく必要があります。

(スライド10)

留学生の選考は、日本以外の国では書類審査によって行われます。その際に要求されるものは、海外で実施される語学試験や学力試験等のスコア、後期中等教育（日本の高校）以後の学歴にかかわる卒業・成績証明書、預金残高等の経済能力証明書、志望動機や研究計画に関する供述書、そして複数の推薦書です。

一方、日本の場合、多くの大学が外国人登録原票記載事項証明書を提出させていることからわかるように、既に滞日していることが前提となっています。多くの大学は面接も実施していますので、大学の近くに住んでいない限り、宿泊費も必要となります。さらに、英語能力をチェックするためにTOEFLのスコアの提出も求める大学も多いので、TOEFLの受験料、日本留学試験の受験料、

そして大学での入試の受験料が必要となりますので、これら3つの試験の受験料とTOEFLのスコア送付手数料を合わせると国立大学の場合、合計で45,000円にもなり、さらに受験のための旅費が加わることになります。

その点、アメリカの場合は、大学の出願料とTOEFLの受験料等で約19,000円ですから、日本の大学に出願した場合、アメリカの約2.5倍の経済的負担が必要になります。このような負担を出願の段階、つまり入学前に課している国に多くの留学生がきてくれるとは思えません。最近ではウェブカメラやビデオ会議システムで、補完的な面接をしている大学もあるようですが、世界的な標準は、留学希望者が母国にいながらにして出願できる「書類審査のみ」が一般的です。

(スライド 11)

アメリカの高等教育と留学生の受け入れを見てみると、大学が約3,000校もあり高等教育システムの規模が大きいこと、ワールドクラスの大学が多くあること、そして留学生の受け入れについての歴史があることから、高等教育のシステムと留学生受入システムの国際標準モデルをつくってきたと言えます。学期制として、クォーター・システムとセメスター・システムの違いといったところはありませんが、カリキュラムにおける100番台、200番台、300番台という科目の分類の仕方を含めて、大学の制度がかなり標準化されており、しかも融通性、開放性、接続性、流動性が高いシステムといえます。

日本の大学では、受験者数と合格者の手続き率に関心が集まりますが、アメリカの大学では、入学者がその後、どれだけ大学に残ってくれたか、特に1年生がどれだけ2年生に残ってくれたかというリテンション・レートに一番関心を寄せています。どれだけ多くの出願者が集まったか、出願者のSATスコアが高いことにも注目していますが、1年生から2年生になるときに学生が大幅に減る大学が多くあり、リテンション・レートは大学の経営にもかかわる重要な指標となっています。学生が他の大学へトランスファー（編入学）することが容易であり、高等教育システム全体の接続性と学生の流動性が高いといえます。

また、書類審査のみによる入学選考、語学力測定としてのTOEFLを世界中で受験できるシステムもつくってきました。また、大学での留学生のための英語教育についても、入学前の予備教育を含め体系化されています。さらに、現在ではイギリスやオーストラリアでも実施されていますが、アメリカでは「条件付合格」という制度が普及しており、条件となる語学力の向上については、大学附属の英語学校で集中的に英語力を高めることが可能なシステムとセットで用意されています。

アメリカは、在留資格審査と在籍・在留管理のためのオンライン・システムとしてSEVIS (Student and Exchange Visitor Information System) を開発しました。大学間及び政府機関を結ぶオンライン・ネットワークで、留学生の入国から卒業までの間、退学や他の大学へ編入を含め留学生の動向がトレースできるようになっています。SEVISによって、在籍・在留管理の精度が上がっただけでなく、政府関係機関でも情報がシェアできるようになっています。2008年には韓国でも同様のシステムが導入されましたが、日本はいまだに紙ベースで、しかも手続きのためには入国管理局に出頭しなければいけません。アメリカは入国から在籍・在留管理の手続を大学のデジグネイテッド・オフィサー (designated officer) に委託しており、在留資格認定証明書の発行も大学で行うことが可能です。さらに、RAやTAなどのアシスタントシップ制度があり、大学院学生への経済的支援が厚いのも特長です。卒業後には、OPT (Optional Practical Training) もあり、就職の可能性も開かれています。このような留学生受入れのトータルなシステムが大量の留学生が引きつけている

といえます。

(スライド 12)

アメリカの入学選考の基本的な特徴は、「落とすため」の入試ではなく、「受け入れるため」の入学審査ということです。アメリカの大学の卒業率は平均56%で、学士課程を4年で卒業する率は40%程度といわれています。日本の場合、91%の学生が卒業をしており、OECD諸国の中で一番高く、平均値の69%を大きく上回っています。アメリカとは対照的です。アメリカは、いわば「量が質を生む」という考え方を持っています。量と質は二者択一ではなく（量も質も）、多くの学生の中から優秀な学生が残るという考えです。つまり最初は多くの学生を入学させますが、途中でついていけなくなる学生、進路変更をする学生が多く、それを2年次、または3年次の編入生で補いながら、最終的に卒業できる学生が絞られていきます。大学院でも基本的には同じです。編入学は、1年次から入学できなかった学生の敗者復活戦でもあります。

日本の場合、学生の大学間の流動性が低く、編入学は一般的ではありません。留学生の志願者がすでに母国の短期大学を卒業していても、母国の4年制大学で3年次ぐらいまでの単位を修得して、退学していても、留学生入試を受けて合格したあとは、一律に1年生からやり直しというのが普通です。編入学で留学生を受け入れる大学が非常に少ないのは、留学希望者にとってそれまでの学習歴が考慮されないことになり、国際的に魅力ある大学づくりという点で問題だと思います。

90年代、私が勤めていた大学で留学生の募集活動に力を入れていた台湾では、専科学校という日本の高専のような5年生の学校が多くありました。卒業時には日本の短大卒に該当します。日本に留学したいが、大学1年生からまたやり直すのは大変なので、せめて2年次に編入させてほしいという希望が専科学校の教員から多くありました。大学で検討はしましたが、海外の高等教育機関で修得した単位の認定システムが整備できないため実現は困難との回答になりました。それから10年以上経ちますが、状況はほとんど変わっていません。日本ではFCEを行う機関がないために書類審査の基礎ができていません。この問題は、日本の大学の留学生募集活動と入学審査において、最も弱いところではないかと思います。

(スライド 15-17)

FCEは外国で発行された成績証明書、学位・卒業証明書、各種資格証明書等について、その所持者を受け入れようとする国の大学や機関において、当該国の教育制度や資格制度の下ではどの段階や評価（学業成績）に見なされるか（接続性）、あるいは、どの資格と同等であるか（同等性）を評価することと定義されます。その評価においては、各種証明書の真偽についても審査します。FCEを行っている機関は、世界各国の教育システムのデータベースを持っており、そこに世界中の大学の成績証明書や卒業証明書等のサンプルを含め多数の関連資料や書類をデータ化しています。よって、偽造書類も見破ることができるようなシステムとなっています。

海外留学や移住が活発になり、国際的な人の流動性が高まると、移動する人に付随して個人がそれまでに取得した学業や職能に関する資格や証明書も移動することになります。したがって、母国で培った能力、実績、技能を示すそれらの資格や証明書が、移動先（受け入れ先）の国の教育機関や雇用先でも、正當に評価されるべきであるという前提のもとで成り立つのがFCEです。その前提がすでに確立され、FCEが広く普及しているのは、伝統的な移民国家や留学生受け入れに歴史のある北米やオーストラリア、ヨーロッパの国々です。FCEは、世界中で氾濫しているディグリー・ミルやデ

イプロマ・ミルの対策にもなっています。

FCEの機関は、OECDやユネスコ等のサポートを受けて、ENIC-NARIC Network という世界的なネットワークをつくっていますが、日本はこうした機能を担う機関がないので加盟していません。中国ではCDGDC（中国教育部学位与研究生教育发展中心）というFCEを担当する機関が教育部の下につくられており、中国の高校の卒業証明書、高等教育機関で取得した学位及び成績証明書、高校の卒業試験、大学統一入学試験の成績及び合格証に関する認証を行っています。日本では日本語教育振興協会がそのCDGDCと提携していますので、現在、日本語学校を志願した学生はCDGDCの学歴に関する認証を受けたうえで入学しています。米国以外ではFCEの機関は政府系機関がほとんどです。

FCEの外部評価は、各種証明書に記述されている事項について、受入れ国の教育制度との比較に基づき、あくまでも、その段階的な面と機能的な面での同等性や接続性を査定するものです。よって、評価結果は当該証明書所有者の専門的な技能や能力そのものの証拠を示すものではなく、また、当該証明書所有者が望む入学許可や免許（受験資格）取得、あるいは企業等での雇用を保証するものでもありません。外部評価の結果は、大学が入学希望者の合否判定をするときや雇用者が就職希望者の採用に関する合否を決めるときに活用されるが、その活用方法を含め、判定の主体はあくまで大学や雇用者にあります。

大学や雇用者等受入れ機関や免許・資格授与機関からの依頼による場合もあります、数としては少ないといえます。それは、受入れ機関が外部機関に評価を依頼すると、その費用負担をどうするかという問題が起きるだけでなく、評価結果が大学や雇用者のものになってしまうからです。一般的には、受入れ機関が志願者に評価機関を紹介し、志願者が評価機関に評価を依頼し、併せてその費用を負担することになります。この場合、評価結果は志願者自身のものとなり、その後も他の大学や雇用者へ出願した際に、評価機関へ評価結果の送付を依頼できます。

#### (スライド 18)

アメリカの大学には、インターナショナル・アドミッションズ・アンバサダー・プログラム（international admissions ambassador program）というものを持つ大学があります。これは、国ごとに留学生のチームをつくらせ、そこで大学紹介をはじめとする広報資料を翻訳し、それを合格通知発送時に同封するというもので、その通知が届いたタイミングを見計らって、大学から合格者の家に「合格通知は届きましたか？」と電話でアプローチをします。電話をする留学生には、チーム内で親にPRをするトレーニングをしていますので、志願者本人だけでなく、親に対しても募集活動をするようにしています。

#### (スライド 19)

「留学生 30 万人計画関係省庁・平成 21 年度予算概算要求主な事項」では、日本の大学に留学する者の大半は、来日したうえで（日本語学校等を経て）、大学の入試を受け、入学許可を取得していることと（約 70%）、海外における日留試の実施国・地域が 13 カ国 16 都市に留まっていることを指摘しながら、その実施国・地域の大幅な拡充によって渡日前入学許可による入学実績（日留試を利用した渡日前入学許可による入学者の実績としては、2009 年度、25 校で合計 138 名のみ：日本学生支援機構調べ）を拡大したいとしている。

しかし、渡日前入学許可の前提となる「書類審査のみによる留学生入学選考」推進に関する大学へ

の具体的な支援策は示されていません。この問題について、従来、政府は大学による日留試の利用を強調していますが、それだけでは不十分でしょう。そもそも、日留試は未だに中国で実施されていないという問題があります。渡日前入学許可を実施するという事は、基本的に「書類審査のみによる留学生入学選考」を行うことを意味しており、実際にそれが留学生に対する国際標準の入学選考方法となっていることから考える必要があります。出願の時点で、優秀な留学生だけを選抜する（落とすための入試）というのではなく、過去の学習歴から潜在的能力や可能性に着目して入学選考（受入れるための入学選考）を行い、在学中に大学が留学生の新たな能力や技能を育成するという方向に転換し、入学よりも卒業に対して厳格な基準を課すべきだと思います（留学生の質をインプット管理からアウトカム管理へシフトさせる）。

— 了 —